

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月9日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨田篤司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03-5839-2600(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財経担当 阿部真琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の取引先である株式会社酒屋が、2023年2月1日付で破産手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社に対する債権について、以下のとおり取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 債務者の名称等

名称	株式会社酒屋
所在地	千葉県松戸市松戸1228番地1
代表者の役職・氏名	代表取締役 酒屋吉雄
事業内容	飲食店の経営
資本金	10百万円
設立年月日	2010年12月21日

### (2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2023年2月1日 破産手続開始の申立て

### (3) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

売掛債権等（FC債権） 221百万円

### (4) 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記の債権につきましては、2022年3月期決算迄に168百万円の貸倒引当金を計上済であります。2023年3月期決算において差額の53百万円を貸倒引当金として追加繰入いたします。